

【目次】

・ホクネットセミナーに参加して

……1 ページ

・カルチャ・コンピニエンス・クラブへの申入れ経過について

……2 ページ

・公開セミナーのお知らせ

……3 ページ

・公開セミナーのお知らせ
・編集後記

……4 ページ



ホクネットセミナーに参加して

北海道函館工業高等学校

柳澤正一



9月4日、本校会議室において、今年度のホクネットセミナーが「スマホ・携帯の賢い使い方と危ない使い方」と題し、町村泰貴先生を講師に迎え、PTA研修の一環として実施された。当日は教員の参加希望者もあり、子どもたちがスマホ・ネットのトラブルや犯罪に巻き込まれないための研修としては、大変意義のあるものとなった。

その内容として前半は、①いまスマホ・携帯等で何ができるか。②どんなトラブルが起きているのか…。最近のデジタルガチャ、ネットオークション、サクラサイトなど、消費者心理の弱い部分（射幸性・中毒性等）を巧みに利用したトラブルについて解説していただき、ガラケー？世代の私にとってはSNSとかビッグデータだの？？な言葉や、今起きているトラブルが、町村先生の語り口と豊富な資料によって大変よく理解できた。

そして③スマホの無料アプリやポイントサービスなどの利用が、利用者の個人情報 を知らぬ間に収集し、利用されうる可能性があることや、匿名性の高いスマホであっても、そのネットワークの組み合わせ次第では簡単に個人が特定できてしまうといった内容はとても印象に残るものであった。

後半は、子どものネット依存の現状や、高額な利用料金請求をはじめとする経済的 損失など、子どもを取り巻く現状について解説され、さらにネット中毒チェック表や、ネットトラブルの疑似体験アプリなどを通して、子どもがトラブルに巻き込まれないための大人の側の対策について解説いただいた。

今回の内容は前半・後半とも、保護者・教員・そして子どもの3者にとって有意義なものだっただけに、子どもたちが参加できなかったのは大変残念なことではあったが、今後も子どもたちが“賢い消費者”になるために「大人たちができること」を、このセミナーをきっかけに考えることができればよいのではないだろうか。

最後に、このセミナーの実施に際しご尽力いただいた事務局の方々や、PTA母親 研修委員の方々、そして何よりもお忙しい中セミナー講師を快諾いただいた町村先生。みなさん本当にありがとうございました。

《会員の柳澤さんにセミナーに参加した感想を書いていただきました》



カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)への申入れ経過について

ホクネットはカルチュア・コンビニエンス・クラブ（ツタヤなどのグループ）のTポイントカードについて、Tポイントプログラム参加企業間で、購入履歴等の情報共有をしていることで、個人情報保護法に抵触及び不利益事実の不告知にあたる可能性がある、共同利用の範囲やカード勧誘時の説明状況が明確ではないなどのいくつかの問題点があるとして、当該事業者に申入れを行っています。

申入年月日	申入れ等の内容	回答内容及び経過
2012.11.30	<p>■質問書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイントプログラム参加企業及び美容整形医院及び薬局が含まれ、利用履歴が共有されることにそれぞれの医院や薬局で利用した場合の疾病、医療行為の内容、薬品などが含まれるのか ・会員企業の利用履歴の情報を共同利用することの個人情報保護法上の根拠はどのようなものか ・T会員登録の際に、会員になろうとする者に対して、どのように利用履歴の共同利用の事実の説明をしているのか <p>上記質問内容を含め、8項目にわたる質問書を当該事業者に送付</p>	<p>*2013.1.11 回答書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美容整形医院又はドラッグストアから提供される情報には、本人のプライバシーに関わる事項は含まれていない。 ・個人情報保護法23条4項3号の共同利用の要件を満たす場合には、第三者には該当しない(本人の同意を得なくても個人データを提供できる)
2013.4.1	<p>■申入書</p> <p>美容整形医院から提供される情報は、本人のプライバシーに該当する。消費者がT会員登録をするときに、共同利用される情報の範囲について認識しないまま登録をすることになる。消費者が会員登録をするときに、個人情報共同利用されることを説明すべき。医療機関などプライバシーとしてセンシティブな情報を含む場合は、Tカード提示の際に説明すべきである。</p>	<p>*2013.5.7 回答書</p> <p>T会員入会申込者に対し、会員規約を交付し、その内容を確認いただいた上で同意してもらっているため、適法にポイントプログラム参加企業との間で共同利用を行っている。美容整形医院を利用した日時、場所、診療行為の報酬額に関する情報のみでは、プライバシーないし名誉に関わる情報にはあたらないものと考えている。</p>
2013.9.6	<p>■申入書</p> <p>ポイントプログラム参加企業が医療機関など、その利用がプライバシーとしてセンシティブな情報を含む場合は、Tカードの提示を受けて取引する場合、会員にどの範囲が共同利用されるか会員に分かる形で、注意書面の交付または口頭説明により表示すべきである。</p>	<p>回答待ち</p>

■ホクネットはTポイントプログラム参加企業の美容整形医院13社に対し、平成25年9月6日付けでT会員である患者がTカードを提示した場合、その情報がカルチュア・コンビニエンス・クラブとの間で共同利用することについて、患者に説明しているのか否かという質問書を送付しました。

詳細は近日中にホームページで公開する予定です。



公開セミナーのお知らせ

今年度も全道で消費者向けセミナーを開催します。皆様お近くの会場へ是非お越しください。全て参加費は無料です。

平成25年度北海道消費者行政活性化補助事業

【稚内】スマホ・携帯の賢い使い方と危ない使い方

日時：10月28日（月）10：00～12：00

会場：稚内海員会館（稚内市大黒1丁目8-6）

講師：町村 泰貴氏（北海道大学教授・消費者支援ネット北海道
検討委員長）

【札幌】急増する財産被害への対処とは？

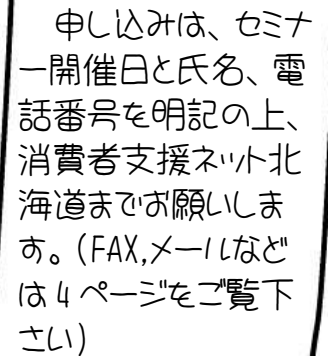
1部「金融商品にご注意」

2部「金融商品を装う詐欺の手口」

日時：11月16日（土）13：30～16：10

会場：札幌市教育文化会館302研修室（札幌市中央区北1条西13丁目）

講師：青野 渉氏（弁護士・消費者支援ネット北海道検討委員）



申し込みは、セミナー開催日と氏名、電話番号を明記の上、消費者支援ネット北海道までお願いしまあ。（FAX、メールなどは4ページをご覧ください）

コープさっぽろ委託事業消費者向けセミナー

【滝川】スマホ・携帯の賢い使い方と危ない使い方

日時：10月21日（月）10：30～12：00

会場：滝川市総合福祉センター3階第5講習室（滝川市明神町1-5-29）

講師：町村 泰貴氏（北海道大学教授・消費者支援ネット北海道検討委員長）

【小樽】騙しのテクニックはさらに巧妙に！しのびよる悪質商法

日時：11月18日（月）10：30～12：00

会場：コープさっぽろ小樽みどり店（小樽市富岡1-12-1）

講師：中谷 敦氏（弁護士・消費者支援ネット北海道検討委員）

【函館】スマホ・携帯の賢い使い方と危ない使い方

日時：11月19日（火）11：00～12：00

会場：七飯町文化センター201号室（七飯町本町6丁目1-2）

講師：竹之内 洋人氏（弁護士・消費者支援ネット北海道理事）

【帯広】わかりやすい成年後見制度のおはなし

日時：11月20日（水）10：30～12：00

会場：コープさっぽろ帯広地区本部会議室（帯広市西18条南1丁目4-1）

講師：高橋 剛氏（弁護士・消費者支援ネット北海道副理事長）

【釧路】騙しのテクニックはさらに巧妙に！しのびよる悪質商法

日時：11月21日（木）10：30～12：00

会場：釧路市生涯学習センター601学習室（釧路市幣舞町4-28）

講師：番井 菊世氏（司法書士・消費者支援ネット北海道理事）

【苫小牧】わかりやすい相続・遺言のおはなし

日時：11月27日（水）10：30～12：00

会場：苫小牧市民会館会議室（苫小牧市旭町3丁目2-2）

講師：高橋 剛氏（弁護士・消費者支援ネット北海道副理事長）

まだまだ続くセミナーのお知らせ

【江別】わかりやすい相続・遺言のおはなし

日時：12月3日（火）10：30～12：00

会場：野幌公民館視聴覚室（江別市野幌町13-6）

講師：高橋 剛氏（弁護士・消費者支援ネット北海道副理事長）

【札幌】詐欺は振り込め詐欺だけじゃない、いろいろな詐欺

日時：12月13日（金）10：30～12：00

会場：コープさっぽろ北12条店2階会議室（札幌市北区北12条西1丁目）

講師：平松 桂樹氏（弁護士・消費者支援ネット北海道検討グループ員）

札幌市委託事業消費者志向経営促進講座（事業者向けセミナー）

【札幌】ISO26000「社会的責任に関する手引き」とその実践

～社会貢献はいかになすべきか？

日時：12月9日（水）13：30～16：30

会場：札幌エルプラザ中研修室（札幌市北区北8条西3丁目）

講師：関 正雄氏（損保ジャパンCSR部上席顧問、明治大学準教授）

報告：赤澤 健一氏（株式会社 リバックス 代表取締役社長）

【札幌】有料老人ホームの適正な契約の在り方

日時：平成26年1月17日（金）

会場：札幌エルプラザ大研修室（札幌市北区北8条西3丁目）

講師：I部 13：30～14：45

「有料老人ホームに関する不当な表示」の運用基準と不当表示の事例紹介
向田 直範氏（北海学園大学法学部教授・消費者支援ネット北海道理事長）

II部 15：00～16：00

「有料老人ホームをめぐる消費者問題の調査報告より」

国民生活センター（予定）

「有料老人ホームの前払い金に係わる契約の問題点について」

道尻 豊氏（弁護士・消費者支援ネット北海道専務理事）

【札幌】それでもなくなるならない企業不祥事～消費者からみた企業コンプライアンスとは

日時：平成26年2月26日 13：30～16：30

会場：札幌エルプラザ 中研修室（札幌市北区北8条西3丁目）

講師：高橋 剛氏（弁護士・消費者支援ネット北海道副理事長）

遠軽消費者協会から団体賛助会員に加入申し込みがありました。ありがとうございます。

編集後記

公開セミナーのお知らせを掲載するため発行日が予定より遅くなりました。楽しみにしていた方には申し訳ありません。各地を訪問しますので是非セミナーに足をお運びください。



内閣総理大臣認定 適格消費者団体

認定特定非営利活動法人

消費者支援ネット北海道（愛称：ホクネット）

〒060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル4F

TEL: 011-221-5884

FAX: 011-221-5887

E-MAIL Info_hokkaido@hocnet1222.jp

URL <http://www.e-hocnet.info/>